

いきいき



新たなつながりの“カタチ”..... 2
～ココロつながり世代間交流～

赤い羽根共同募金 3

地域福祉推進委員会の活動紹介 4

地域包括支援センター・かしはら街の介護相談室... 5

いきいきと暮らしていく..... 6

活動報告..... 7

お知らせ広場 8

10 2021



新たなつながりの“カタチ”

「ココロつながり世代間交流」

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人と人との接触を減らすことが求められ、これまでのように人が集い、交流することが難しくなっています。このような中、地域においては、人と人とのつながりを絶やさないために、新たなつながりの“カタチ”が生まれています。

世代間の“ココロ”をつなぐ

これからの“つながり”へ

地域では、コロナ禍において、「集まって交流ができなくて寂しい」という声が多く聞かれました。そこで社協は、幼稚園や学校、地域福祉推進委員会と協働して、集まらなくても「想いを届ける・受け取る」ことでつながりを実感してもらえるように、世代間のメッセージ交換を行いました。

地域の活動者は、「これをきっかけに、コロナ禍が落ち着けば、子ども達と高齢者とが直接交流する機会をつくりたい」と話されていました。新たなつながりの“カタチ”は、地域と子ども達の絆を深めるとともに、これからの“つながり”をつくるきっかけとなりました。

社協は、今後も地域とともに工夫をしながら、つながりを絶やさない取組を推進していきます。

子ども達からは、「コロナに負けず元気になるほしい」という想いを込めて、ふれあいサロンの利用者等にメッセージや絵を届けました。また、それを受け取った高齢者からは、ビデオレターなどで感謝の気持ちを子ども達に伝えました。お互いが達成感や喜びを実感でき、双方向でつながる交流となりました。

子ども・高齢者の声

中学生

多くの方がお返事を書いてくれて、とても嬉しいです。いつか地域のイベント等で直接お会いしたいです。

高齢者

子ども達が気にかけてくれて本当に嬉しい。メッセージを読んで元気が出ました。会える日を楽しみにしています。

- 1 寄せ書きとビデオメッセージで感謝の気持ちを伝えました
- 2 想いを込めて返事を書くサロン利用者
- 3 高齢者から届いたビデオメッセージを見る中学生
- 4 中学生のメッセージ
- 5 地域の活動者が高齢者のメッセージを集めて中学生に届けました
- 6 地域に感謝のハーパーラムを届けました
- 7 地域の活動者から高

じぶんの町を良くするしくみ。 共同募金の使い道



地域福祉推進委員会の活動支援

○地域のふれあい交流会やふれあいウォーク、子どもの登下校の見守り活動など、地域のつながりづくりに取り組む16小学校区地域福祉推進委員会の活動を支援



見守り活動の推進

○民生委員・児童委員やボランティアによる一人暮らし高齢者宅訪問の支援や、地域での“ゆるやかな見守り”の推進
○ボランティアによる高齢者宅へのふれあい電話訪問



地域をサポートするボランティアの養成

○災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施
○小・中学校での福祉教育の推進



高齢者等の支援や団体の活動支援

○高齢者施設や障がい者施設への歳末訪問
○自治委員連合会や民生児童委員協議会などが行う福祉活動を支援



社協の活動や共同募金活動の啓発

○社協の活動や地域福祉の取組、共同募金活動などをお知らせする広報紙の発行



1 2 3 地域の顔として民生委員・児童委員さんが募金活動に参加 **4** 畝傍高校の生徒さんも募金活動に参加 **5** 大和八木駅前では募金を呼び掛ける亀田社協会長(左)と榎谷共募会長(右) **6** ジェイテクト奈良工場の社員さんも募金活動に参加

10月1日から赤い羽根共同募金が全国一斉にスタートします。また、12月は歳末たすけあい募金もあわせて行われます。橿原市においては、奈良県共同募金会橿原支会が中心となり、各自治会や民生委員・児童委員、関係団体、学校関係者、企業などの皆さんに募金活動に参加していただいています。令和3年度は、募金目標額を1550万円とし、共同募金運動を実施していきます。今年も赤い羽根共同募金へのご協力をよろしくお願いいたします。

集まった募金は、すべて奈良県共同募金会に集められ、県内の市町村社協に配分する地域配分と、県内の福祉施設やNPO、福祉団体等に配分する広域配分とに区分して活用されます。橿原市社協では、この地域配分金を受けて、地域福祉活動を推進していきます。住民の交流促進や支え合い意識の向上、高齢者・子どもの見守り活動の推進、ボランティアの養成などに取り組む、橿原の町を良くするために活用させていただきます。

じぶんの町を良くするしくみ。
「赤い羽根共同募金」
10月1日からスタート
地域に活かされる募金

市内16小学校区の地域福祉推進委員会の活動を
4回シリーズで紹介させていただきます。



● 真菅小学校区 ●

子どもと高齢者の笑顔あふれる
真菅地区へ

愛称：真菅地域福祉推進委員会

真菅小学校区では、コロナ禍により「ふれあい交流会」、「ふれあいウォーク」、「子どもたちとのふれあい交流会」等の自粛を余儀なくされました。その中で、ふれあいサロン「ますげいなほ会」は感染症対策に万全を期して再開し、参加者の笑顔に触れ、集う場の重要性を再認識しました。これからも知恵を絞り、つながりの構築とコミュニケーションの活性化に全力を注ぎ、「笑子幸齢(しょうしこうれい)」の魅力あふれる地域づくりを目指します。



● 真菅北小学校区 ●

笑顔であいさつ
心つながる夢の郷

愛称：真菅北小学校区地域福祉推進委員会

真菅北小学校区では、ふれあい交流会、ふれあいウォーク、ふれあいサロン等の活動に取り組み、ほっこりを大事に地域の皆さんが楽しめる場の提供を心掛けています。昨年度はコロナ禍により定例のイベントを自粛しましたが、ふれあいサロンは感染症対策を講じた上で再開し、会場にはいつも参加者の笑顔があふれています。今後も無理はせず、息の長い活動を頑張っていきますので、皆様のご協力よろしくお願いたします。



● 金橋小学校区 ●

あいさつが響きわたる
支え合いのまちを目指して

愛称：希望のまち金橋オアシス会

金橋小学校区では、校区民祭、ふれあい交流会、クリーンキャンペーン等の行事を開催し、地域団体や第3こども園、小・中学校、PTA等と連携する中で多くの地域交流・世代間交流が生まれています。また、防災訓練や青パトによる見守り活動等を実施し、住民の防犯・防災の意識向上にも取り組んでいます。活動が制限されますが、今後もオアシス運動(あいさつ運動)を初め、コロナ禍でも今できることを工夫して実施していきます。



● 新沢小学校区 ●

あいさつで心をつなぐ
豊かなまち新沢

愛称：新沢小学校区地域福祉推進委員会

新沢小学校区では、ふれあいサロン、地域学級、子ども教室、広報紙発行等の活動に取り組んでいます。また、昨年はコロナ禍で規模を縮小しましたが、世代間交流を目的に、地域最大の秋の行事「光のプロムナードふれあいin新沢」を開催しています。例年、約6千個のキャンドルライトと食のおもてなし「豚汁とおにぎり」の提供は大人気で一番盛り上がります。準備から当日の運営まで地域の手作りなので、交流を深める場となっています。



知っておこう

地域包括支援センター かしはら街の介護相談室



地域包括支援センターとは

高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送り続けるために、介護、福祉、保健などさまざまな面から総合的に支援する機関です。

介護や健康のこと

要支援1・2の認定を受けた方や介護予防の必要があるとされた方(事業対象者)が、自立した生活を送れるよう支援します。介護保険制度の利用などにより、介護が必要な状態になることを防ぎ、また、介護が必要な状態になっても今より悪化しないように、心身の状態に合わせた支援に繋がります。



こんなとき お役に立ちます!

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって高齢者の皆さんの支援を行います。



権利を守ること

虐待の防止に努めるとともに、虐待の通報があれば、市と協力して対応します。また、判断能力が低下し、金銭管理や契約などに不安がある場合には、成年後見制度などの情報を提供し、制度の利用を支援します。

このような行為は虐待にあたります

- 身体的虐待**
叩く・蹴る・つねるなどの暴力をふるったり、バットに縛りつけたりすること
- 介護の放棄・放任**
食事を与えない・受診させない・劣悪な住環境の中で生活させるなど、介護をせずほったらかしにすること
- 心理的虐待**
怒鳴りつける・ののしる・子ども扱いするなどの心理的苦痛を与えること
- 経済的虐待**
日常生活に必要な金銭を渡さない(使わせない)・本人の不動産や年金、預金を取り上げて勝手に使ってしまうことなど
- 性的虐待**
合意がないのに性的接触や性的嫌がらせをする・排泄の失敗に対する罰として裸にして放置することなど

暮らしやすい地域のために

高齢者にとって暮らしやすい環境づくりのために、地域の関係機関と連携してネットワークの構築を行います。また、地域のケアマネジャーに対して助言や支援を行います。

さまざまな相談ごと

介護・福祉・保健など日常生活の中で起こるさまざまな相談に専門職が対応します。必要に応じて関係機関と連携し、適切なサービスに繋がります。



かしはら街の介護相談室とは

檀原市では、小学校区ごとに「かしはら街の介護相談室」を設置しています。高齢者の介護・福祉・保健などに関する相談対応、地域の高齢者訪問、地域住民を対象とした介護予防等の教室などを行っています。

電話相談は
24時間365日
受け付けています。

※10月から受託

校 区	受託事業者	所在地	電話番号
耳 成	檀原の郷	飯高町7-1	21-1111
耳成南	バンデ(絆)	東竹田町104-1	23-3223
晩 成	あすならホーム畝傍	大久保町287-1	24-1165
鴨 公	大和三山	膳夫町477-17	48-5010
香久山	香久山インパレス	戒外町7	29-5001
畝傍東	大和三山※	膳夫町477-17	48-5010
畝傍南	檀原園	見瀬町265	27-2424
畝傍北	あすならホーム畝傍	大久保町287-1	24-1165

校 区	受託事業者	所在地	電話番号
白檀南	桃寿園	北越智町345	27-7260
白檀北	ぼれぼれケアセンター白檀※	北越智町322	28-6511
今 井	ぼれぼれ八木西スクエア	小綱町11-7	22-2256
真 菅	ぼれぼれ八木西スクエア	小綱町11-7	22-2256
真菅北	檀原の郷	飯高町7-1	21-1111
耳成西	檀原の郷	飯高町7-1	21-1111
金 橋	かなはし苑	雲梯町94-1	24-5551
新 沢	西井クリニック	光陽町100-21	080-5349-0001

障がいがあっても、高齢になっても、いきいきと暮らしていく

檀原市には、視覚障がいの方が303人(令和3年3月現在)おられ、安心して外出するため同行援護(※1)などのサービスを利用しながら生活されています。

そうした中、田中実さん(72歳・仮名)は、若い頃に緑内障で視力を失いましたが、社協の同行援護と訪問介護(※2)を利用しながら積極的に社会参加されています。目が見えなくても元気にいきいきと暮らしていく秘訣について、お話を伺いました。



▲外出時にはヘルパーが同行



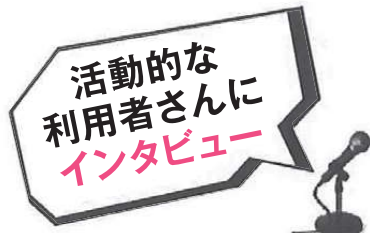
▲日課の花の水やり



▲パソコンソフトを使って情報収集

— 普段はどのように生活されていますか？

一人での外出は困難ですが、身体を動かすことが好きなのでよく散歩をしています。また、視覚障がい者のグループに登録し、バリアフリー映画、野鳥観察、カラオケ、料理教室などの行事に参加し、楽しんでいきます。家では花の水やりや、パソコンの音声機能ソフトを使って新聞記事などを聴き、ニュースや天気予報などの情報を得ています。



▲買い物で食材選び

— ヘルパーを利用して良かったことはありませんか？

遠出をする時や、病院やスーパーなど人の多いところに行く時は不安があります。しかし、ヘルパーさんに同行してもらえると安心して外出することができます。また、調理では気付かないうちに食材などを落とすこともあります。ヘルパーさんの手助けがあると、安心して調理ができます。何より、いつも楽しく話をすることができ、誠実に対応してくれるヘルパーさんが来てくれることが一番利用して良かったことです。

— 元気に生活する秘訣はありますか？

何事にも好奇心を持つことだと思います。今はいろいろなことに興味を持ち活動しています。これからもサービスを利用しながら、行ったことのない場所に行き、体験してみたいと思っています。

います。それが生活する中での気力につながっています。

楽しそうにお話をされる田中さん。田中さんのように支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域でいきいきと暮らしていけるように、社協は同行援護や訪問介護などのサービスを提供し、利用者の在宅生活を支援していきます。

※1 同行援護とは、障害福祉サービスの視覚障がい者への外出支援サービス
 ※2 訪問介護とは、介護保険制度の家事援助等のサービス

事業所の概要

事業所名	社会福祉法人檀原市社会福祉協議会 指定訪問介護事業所・指定居宅介護事業所
サービス提供日	通年(12月29日～翌年1月3日を除く)
サービス提供時間	午前8時～午後6時
電話番号	0744-29-3916
FAX番号	0744-29-4400
職員体制	管理者1名、サービス提供責任者4名 ヘルパー37名

(令和3年9月1日現在)

檀原市社会福祉協議会

理事会・評議員会の報告

○令和3年度第2回理事会(決議の省略)

◆令和2年度事業報告・決算

◆評議員選任・解任委員会委員の選任

工藤英俊氏(監事)、東海伸晃氏(外部委員)、
岩田弘子氏(外部委員)、西敷公志氏(事務局長)を
選任

◆評議員候補者の補充選任 ◆評議員候補者の選任

右表のとおり選任

◆定時評議員会の招集

○令和3年度定時評議員会を開催(6月28日)

◆令和2年度事業報告・決算

◆理事の選任 右表のとおり選任

◆監事の選任 右表のとおり選任

○令和3年度第3回理事会を開催(6月28日)

◆会長・副会長・常務理事の選定

会長に亀田忠彦氏を、
副会長に榎谷佐千代氏、
小西満洲男氏を、
常務理事に高井剛氏を選定



▲第3回理事会

奈良県共同募金会檀原支会

運営委員会の報告

○令和3年度第2回運営委員会を開催(6月28日)

◆会長・副会長の選定

会長に榎谷佐千代氏を、副会長に小西満洲男氏を選定

理事・監事・評議員紹介

◆理事(13名)

順不同・敬称略
(令和3年9月1日現在)

氏名	選出団体等	氏名	選出団体等
亀田 忠彦	学識経験者(檀原市長)	榎谷 佐千代	自治委員連合会
小西 満洲男	民生児童委員協議会	今井 善幸	保護司会
松本 初代	赤十字奉仕団	榎田 紘一	老人クラブ連合会
中井 靖教	遺族会	寺前 耕一	障害者団体協議会
伊瀬 哲也	保育協議会	大森 岩一郎	老人福祉施設協議会
山田 祐己	ボランティア連絡協議会	青山 信房	社会医療法人平成記念会
高井 剛	学識経験者(檀原市職員)		

※理事は、奈良県共同募金会檀原支会の運営委員を兼務

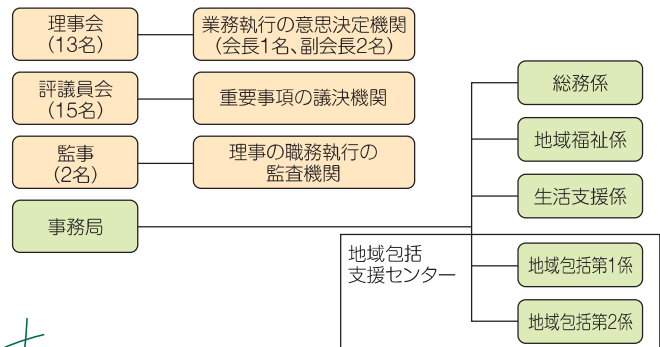
◆監事(2名)

氏名	選出団体等	氏名	選出団体等
工藤 英俊	地域福祉推進連絡協議会	西浦 孝充	税理士

◆評議員(15名)

氏名	選出団体等	氏名	選出団体等
上田 逸朗	自治委員連合会	山本 邦彦	民生児童委員協議会
熊本 かよ子	更生保護女性会	甲元 公枝	母子寡婦福祉会
松尾 好晃	老人福祉施設協議会	奥田 英人	ボランティア連絡協議会
米川 憲久	地域福祉推進連絡協議会	八畷 功	医師会
辻之内 基文	歯科医師会	増田 善昭	薬剤師会
前田 善彦	小・中学校校長会	加茂 庚一	シルバー人材センター
村嶋 順一	消防団	間瀬 彰久	学識経験者(檀原市福祉部長)
藤井 綾子	学識経験者(檀原市健康部長)		

〈組織図〉



ありがとうございました!!

善意の窓(5月16日~8月15日)

6月1日	大和檀原モロロジー事務所	10,000円
6月8日	こころの会 石原田町	10,010円
6月9日	「憩いの川づくりプログラム事業代金」 平和橋会	1,000円
6月9日	資源リサイクル「警察と地域の連携について考える会」	500円
7月5日	大和檀原モロロジー事務所	10,000円
7月7日	「憩いの川づくりプログラム事業代金」 平和橋会	1,000円
7月7日	資源リサイクル「警察と地域の連携について考える会」	500円
7月30日	世界平和統一家庭連合 檀原家庭教会	41,324円
8月2日	大和檀原モロロジー事務所	10,000円
8月4日	「憩いの川づくりプログラム事業代金」 平和橋会	1,000円
8月4日	資源リサイクル「警察と地域の連携について考える会」	500円

地域福祉キッズ講座

7月13日(火)、鴨公小学校3年生の37名を対象に、福祉教育の一環として、地域福祉キッズ講座を開催しました。

講座では、まず地域福祉についてクイズ形式で説明しました。その後、鴨公小学校区地域福祉推進委員会の木下昌寛氏から「ふれあいサロンを知ろう!」をテーマに、サロンで実際に行っている脳トレを教えてください、体験しました。児童には、地域で交流することの大切さを楽しく学んでもらいました。



お知らせ広場

心配ごと相談

夫婦間や子どもの家庭問題、離婚手続きなど、日常生活を営むうえで抱える心配ごとや悩みはありませんか？法律に詳しい専任の相談員が適切な助言を行います。なお、相談員には守秘義務があり、プライバシーの保護に配慮した個室での相談を行っています。

日時 火曜日 午前9時～正午
(受付) 午前11時30分まで
木曜日 午後1時～午後4時
(受付) 午後3時30分まで
※祝日、年末年始を除く。



場所 檀原市保健福祉センター南館3階 相談室1
相談料 無料 **予約** 不要(受付順)

社協会員の募集

社協では、地域福祉活動を積極的に展開するため、会員を募集し、会員の皆様からいただいた会費を貴重な自主財源の1つとして、社協の運営や地域に密着した事業に活用させていただいています。

社協の活動にご理解いただき、ひとりでも多くの皆様のご協力をお願いします。

〈会員の区分と会費〉

区分	会費(年額)	令和2年度実績
個人会員	300円	1,214名
団体会員	3,000円	50団体
賛助会員	1口1,000円	25件

車いすの貸出

市内在住の方や市内を活動範囲としている団体を対象に、車いすの貸出を行っています。

一時的な通院、入退院や旅行時の使用、学校・職場での体験学習などお気軽にご利用ください。

貸出期間 必要とする期間(上限3週間)

費用 無料

※車いすの台数には限りがあります。また使用目的によっては、ご希望に添えない場合があります。



自動販売機で募金ができます

檀原市内には「赤い羽根自動販売機」が21台設置されています。設置にご協力いただいた法人・個人や飲料メーカーから売上の一部を寄付していただいています。また、購入者がお釣りの一部を募金できる「募金機能付き自動販売機」もあります。皆様の赤い羽根共同募金へのご協力をよろしくお願いたします。

※設置場所等については地域福祉係までお問合せください。



家族介護者リフレッシュサロン

介護されている方の日頃の不安や困ったことの解消の何らかのヒントになればと、檀原市家族介護者の会が中心となり、サロン活動を行っています。

介護者の仲間を求めている方・介護について一緒に考えたい方はぜひご参加ください。

日時 毎月第2金曜日(祝日を除く)
午後1時30分～午後3時30分(出入り自由)

場所 檀原市保健福祉センター南館3階 講座室2

参加費 無料 **申込み** 不要



善意銀行～皆様のお気持ちをお預かりします～

善意銀行では、皆様からの善意のご寄付をお預かりし、社会福祉を目的とする事業に有効活用させていただいています。寄付には、バザーやチャリティの収益、満中陰志その他福祉に役立てたいと希望される金銭などがあります。皆様の温かいお気持ちを善意銀行にお寄せください。

※善意銀行への寄付金については、所得税・法人税の優遇措置が適用されます。

声の「いきいき」公開中

社協だより「いきいき」は、音訳グループ「声のしおり」の皆さんのご協力により、音訳して、視覚障がいのある方に届けていただいています。また、社協のホームページ内でも聴くことができます。



※新型コロナウイルスの影響により、行事などが中止になったり日程などが変更されたりする場合があります。



編集・発行

社会福祉法人

檀原市社会福祉協議会

〒634-0065 檀原市畝傍町9番地の1
檀原市保健福祉センター 南館
TEL 0744-29-3880(代表)
ホームページ <http://ww9.sakura.ne.jp/>
メールアドレス ikiiki@kashi-syakyou.or.jp
休館日 日曜日

- 総務・地域福祉・生活支援部門(3階)
TEL 0744-29-3880 FAX 0744-29-4400
- ホームヘルパーサービス部門(3階)
TEL 0744-29-3916(直通) FAX 0744-29-4400
- 地域包括支援センター(1階)
TEL 0744-24-4301(直通) FAX 0744-24-4308

案内図

